

令和3年第6回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年4月26日(月) 午前9時30分

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	尾形寿美
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 菅原正広

6 出席点呼・開会

午前9時30分

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和3年3月18日開催の令和3年第4回栗原市教育委員会定例会及び同年3月30日開催の令和3年第5回栗原市教育委員会臨時会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和3年第4回教育委員会定例会会議録及び第5回栗原市教育委員会臨時会会議録は、承認す

ることとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。2番蘇武議員、3番 久我委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長 次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料を御覧ください。

(説明)

第4回教育委員会定例会後の主な対応事業について、御説明を申し上げます。詳細は裏面の別紙1を御覧いただきます。その中から主な内容について申し上げます。

小・中学校の入学式と幼稚園の入園式に出席してきましたが、今年もコロナ対策を実施しながらの入学式でありました。委員の皆様方にも参加をいただき、ありがとうございました。それから、新しい職員の辞令交付式、服務宣誓式等もありました。

4月13日に第1回の北部管内教育長連絡会が大崎合庁で開催されました。これは、北部管内の2市4町の教育長が集まり情報交換を行い、また、北部教育事務所から色々な指示・連絡がある会合となっております。会の会長は大崎市の熊野教育長さん、副会長が私と加美町の早坂教育長さんで、年間7回の会議が実施されております。

4月22日は市町村等教育委員会教育長会議が県庁で開催されました。通常であれば教育総務課長も出席する会議であります。コロナ対策ということで、参加者を絞り教育長のみでの参加で、また、3会場に分かれ、仙南は大河原、北は気仙沼、それ以外は仙台の県庁に集まりビデオを通してのオンライン会議でありました。内容については、県の重点施策について、それぞれの課長から説明がありました。詳しい詳細資料については、それぞれの担当課に回覧しているところです。4月26日は本日の会議となっております。

2児童・生徒及び教職員の状況についてであります。大きな事故等はありませんでした。別紙2生徒指導の概況であります。不登校関係では小学生で、最終的に30日以上休んだ児童は12人ということになりました。中学生については60人となっております。生徒数が減っている中で昨年は54人だったのが60人となり割合が高くなってしまいました。この数字は、栗原市は先生たちが頑張ってくれているため、割合からいうと全国平均並みで、宮城県よりずっといい状況です。ただ、実際このように30日以上学校へ行けない子がこの数だけいるんだということは大変な問題なので、以前からお話していますが、ケヤキ教室

や心のケアハウスなどで支援してきましたが、有機的に機能させるために、それをひとつにして学校教育支援室という形で、今年から学校と支援室と連携しながら不登校の数を一人でも二人でもなるべく多く減らしていこうと4月1日からスタートしたところでございます。

いじめ認知件数は資料のごらんとおりであります。指導した後3ヶ月は様子を見て、その後、何もなければ解消したということになるので、まだ終わっていない継続指導中もありますが、観察中も含まれていることをお含みください。

問題行動関係ですが、授業の抜け出し関係で、ある小学校の子供たちが何回も繰り返すということがありましたけれども、中学校に進級して新しい環境の中で頑張っている生活しているようです。今のとこと、授業の抜け出しがあったとの連絡は来ていないので、頑張っているんだと思います。

以上でございますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

千葉委員

不登校の人数といじめの認知件数に関して、中学校でいうと不登校が60人、でも、いじめの認知件数の継続指導中が5人しかいない、この差は何か。何で休んでいるのか。

古山次長

それぞれ、一件ごとの主な理由の資料がないので大まかに言いますと、いじめが理由で不登校に陥っているケースは極めて少ないです。多くは、複合的な理由と言葉づかいをしますが、成績だったり、友達とのいざかいが一応解決はしているんだけど気になっているとか、また、家族の中での心配事であるとかが重なり合っているというパターンが大変多くございます。最近の中では、生活の乱れ、昼夜逆転がSNSなどのゲームなどが引き金になっているパターンも増えてきている。

教育長

いじめが原因で不登校に陥っていると、これは最悪のパターンなのでそれだけは避けないといけないと日頃から学校ではお示しているところです。

千葉委員

いじめ以外の子供たちにもアプローチとかホローはしているのでしょうか。

古山次長

ある学校では、二日休んだならば家庭訪問とか、または、一日目から電話でお母さんと本人に状況確認するとか内規で定めていて、そのまま見過ごすということがないようにしています。今、声をかけているのは、突然そういうことが起きるといことはあまり考えられないので、中学校であれば小学校と連携をとってください、小学校の低学年であれば幼稚園と連携をとってください、その取り巻く環境が何か影響していると思われるので、そこを掴むように努力してください、というような取り組みをしています。

教育長

他に何か質問はありませんか。

蘇武委員

問題行動の子供たちですが、高清水小学校の6年生の子供たちが、5年生6年生とずっと引き続き授業妨害をやってきていて、我々は定期

的に学校訪問もしてきているので、栗原南中学校に訪問させていただき、その子供たちが中学1年生になっているのしょうから、中学校でどう変わったのかその変化を見てみたいので、ぜひ、栗原南中学校への学校訪問を計画していただきたい。

教育長

他に何かございませんか。

笠間委員

小学生の女の子が軽トラックとぶつかって、けがはなかったと報告がありますが、自転車の乗り方とかの交通指導はいろいろとやっているみたいですが、何かあったとき車のナンバーを本人なり友達がいたら確認するようとかの指導はあるのでしょうか。

古山次長

自転車の乗り方について、県の条例が変わったことについては半年前から校長会でも、年度末にも保護者会向けのチラシなどを出して、子供たちへの指導に関しても、もうすでに1校で交通安全教室と自転車点検を含めて行っています。その際に、笠間委員さんがおっしゃられたことのように言ったかどうかはわかりませんが、また今度、校長会がありますのでその際には伝えたいと思います。

教育長

他に何かございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に、(2) 専決処分報告 報告第9号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議事日程の綴り1ページをお開きください。報告第9号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。発令日 令和3年4月12日、任用期間 令和3年4月12日から令和4年3月31日まで、所属幼稚園、栗駒幼稚園、職種、幼稚園教諭、氏名、後藤良子、生年月日、昭和61年9月27日、住所、栗原市栗駒文字新田14番地2、専決日 令和3年4月7日、令和3年4月26日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、栗駒幼稚園教諭で体調不良により預かり保育を担当する有資格者に欠員が生じたことから、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものであります。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い致します。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

(なしの声あり)

御質問がないようですので、御異議なしと認め、報告第9号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

10 議 事

教育長

次に、6 議事に入ります。事務局から追加議案提案の申し出がありますので、発言を許可します。

教育総務課長

本日の議事としては、2 議案をご提案いたしておりますが、議案第 38 号栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、の 1 議案を追加議案としてご審議いただきますようご提案いたします。

教育長

事務局から、1 議案追加の提案がありました。 日程 3 として御審議いただいて、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、日程 3 について、日程を追加して御協議いただきます。

日程 1 議案第 36 号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事について、及び日程 2 議案第 37 号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について、日程 3 議案第 38 号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、の 3 案件は、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

日程 1 議案第 36 号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事について、日程 2 議案第 37 号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について、日程 3 議案第 38 号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については、秘密会として、審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。(1) 令和 3 年度栗原市立小・中及び義務教育学校、幼稚園、児童・生徒・園児数、(2) 令和 2 年度要保護・準要保護認定実績について、(3) 令和 3 年度市内小・中学校及び義務教育学校運動会日程について、学校教育課長。

学校教育課長

資料 1 ページをお開き願います。令和 3 年度栗原市立小・中及び義務教育学校、幼稚園、児童・生徒・園児数であります。初めに小学校の児童数であります。義務教育学校の前期課程の人数も含めて算定しておりますのでご了承願います。令和 3 年度の学校数は小学校 11 校、義務教育学校 1 校のとなります。児童数は全体で 2,698 人です。令和 2 年度と比較すると 103 名の減となっております。次に中学校であります。義務教育学校の後期課程の人数も含めて算定しておりますのでご了承願います。令和 3 年度の学校数は中学校 6 校、義務教育学校 1 校となります。生徒数は全体で 1,487 名です。令和 2 年度と比較

すると、1名の減となっております。資料2ページをお開き願います。次に幼稚園であります。公立幼稚園9園、幼稚園型認定こども園1施設、私立幼稚園1園となっております。公立幼稚園の園児数は全体で841名です。令和2年度と比較すると57名の減となっております。預かり保育は695名で令和2年度と比較すると12名の減となっております。幼稚園型認定こども園と私立幼稚園を含めた園児数は1,077名です。令和2年度と比較すると47名の減となっております。また、預かり保育は706名で令和2年度と比較すると17名の減となっております。なお、幼稚園型認定こども園は預かりの区分けはありません。資料3ページをお開き願います。令和2年度要保護・準要保護認定実績についてであります。初めに要保護の認定者数であります。10世帯19名であります。令和元年度と比較すると1世帯5名の減であります。準要保護の認定者数であります。307世帯460名であります。令和元年度と比較すると21世帯31名の増となっております。次に、不認定者数ですが、12世帯18名で令和元年度と比較すると8世帯14名の増となっております。資料3ページをお開き願います。令和3年度市内小・中学校及び義務教育学校運動会日程であります。小学校は5月15日土曜日に栗駒小学校ほか2校、5月22日土曜日に鶯沢小学校ほか6校、9月5日日曜日に花山小学校が実施する予定となっております。なお、花山小学校は地区民運動会と合同で実施する予定となっております。次に中学校であります。5月15日土曜日に若柳中学校、志波姫中学校、5月21日金曜日に栗原西中学校、6月29日火曜日に築館中学校、7月3日土曜日に栗原南中学が実施する予定となっております。なお、築館中学校は体育祭として実施する予定となっております。栗駒中学校は実施いたしません。次に義務教育学校は5月22日土曜日に実施する予定となっております。以上で学校教育課の報告を終わります。

教育長

(4) 令和3年度栗原市教育研究センター運営方針及び事業について、教育研究センター長。

教育研究センター長

それでは、令和3年度栗原市教育研究センター運営方針及び事業についてご説明を申し上げます。資料の5ページをお開き願います。説明の前に資料の訂正をお願いいたします。5ページの2の事業のところの教育相談を削除願います。8ページ中断のICT活用研修会の出前研修のところの①～⑬となっておりますが、⑬を⑭に訂正願います。それでは説明をさせていただきます。5ページをお開きください。運営方針は、次世代を担う栗原の子どもたちのために、「学府くりはら」の着実な実現を目指し、市の最重要教育課題の一つである学力の向上を中心に据え、交流、支援、発信のキーワードのもと各種事業を推進していくものでございます。事業といたしましては、交流、研修、研究、調査、教育情報の収集、提供、児童生徒への学習支援の拠点として、それぞれの項

目の箱書きにあるような具体の事業を展開しております。次に、具体的な事業について申し上げます。8ページの事業一覧をご覧ください。今年度は、延べ48回の研修を企画しております。ただ、新型コロナウイルス感染拡大により4月に予定されていた幼稚園長主任研修会と幼稚園中堅職員スキルアップ研修会それぞれ第1回目を6月に延期することにしております。また、5月7日に開催する予定であります幼稚園・学校補助員研修会ですが、蔓延防止措置が延長されたということで中止せざるを得ないと考えているところです。今後も状況によっては変更や中止になることもあるかと思っております。交流事業については、栗原市幼稚園教育研究会や退職校長会、社会教育等の関係団体、市の職員の研修会等で昨年は延べ2300人の利用がありました。ただ、昨年度は、前半の事業が中止とか延期ということになったので、一昨年度より1000人ほど利用者が少なくなっています。派遣事業では、昨年に引き続き外国語教育の授業改善と小中連携への支援を狙いとした、外国語教育の充実に向けたアドバイザー派遣事業に力を入れていきたいと考えております。また、若手教員の指導力向上のための幼稚園へのアドバイザー派遣事業や各校、園内研修への特任教授の派遣や指導主事訪問時の授業参観及び話し合いの参加などへの特任教授の活用を図ってまいります。特に今年度から、第3期となる学力向上指定校事業に係る派遣については授業づくりの段階から関わっていきたくと考えております。研修事業では、学力向上に向けた授業づくり研修会として、今年度新たに算数数学授業づくり研修会を立ち上げ、派遣の教員の活用と学力の向上を図っていきたくと考えております。併せて外国語教育の対応、いじめ不登校解消へ対応した研修会開催しております。併せて、今年度から始まったギガスクール構想の実現に向け、各校のニーズに応じるような形で行うICT出前研修会を実施し、授業の円滑な推進と各校への授業支援を図ってまいります。職務別研修会では、学び土台づくりに向けた研修会として、昨年度までの幼稚園の園長や主任、研究主任、5年経過教員、新任教員を対象とした研修会に加え中堅教員のスキルアップを図る研修会も開催いたします。さらに資質向上に向けた研修会として、幼稚園や学校に配置されている補助員を対象とした研修会も実施いたします。研究調査では5月27日に行われます全国学力学習状況調査やNRT調査、QU調査の結果分析を行い学力向上に向けた授業づくり、授業改善、さらには学級づくりに生かせるようにしております。発信事業につきましても、センター通信や広報くりはらによる情報発信等これまで以上に努めてまいりたいと考えております。施設の概要等については、資料の6ページ、7ページをご覧くださいと思います。

教育長

(5) 令和3年度栗原市放課後児童クラブ入所状況について、社会教育課長。

資料の9ページをご覧ください。

令和3年度栗原市放課後児童クラブ入所状況であります。今年度につきましても昨年度同様に12クラブの運営を行います。令和3年4月1日現在の入所状況でありますけれども、定員1,347人に対しまして、1,096人の入所となっております。前年比6人の増となっております。土曜日の利用者数は219人で前年比15人の増となっております。

教育長

(6) 令和3年度栗原市教育委員会関係行事(5月分)について、教育総務課長。

教育総務課長

資料10ページをご覧ください。5月分の教育委員会関係行事でございます。宮城県では5月11日まで新型コロナウイルス感染症蔓延防止等重点措置の実施期間が延長ということになっておりますが、予定している5月の研修会や会議等の開催にあたりましては、感染者の発生状況等を踏まえながら開催や実施方法を検討し、実施していくこととしております。5月には、教育研究センターにおける各種研修会などが予定されているほか、5月11日には第2回市立学校長会議、5月の22日23日には市長旗争奪東北中学校卓球大会が若柳総合体育館で予定されております。また、24日には市の教頭研修会などの行事を予定しているところであります。主な行事を説明させていただきました。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりましたが、これまでの説明で一括して質問がございせんか。

笠間委員

研究センターの研修はコロナの関係で4月の分は6月とかに延期になっているようですが、5月の分がどうなるのか分からない状況だと思いますが、幼稚園の先生や補助員の方は、ウェブ研修会とかではできないのでしょうか。

教育研究センター長

状況によってはオンラインを使つての研修会というのを考えています。小学校外国語教育研修会と中学校外国語教育研修会はもう既にオンラインでの開催ということにしております。幼稚園の方はインラインの環境設定の確認が取れていませんが、状況によってはオンラインでの開催も考えています。

教育センター副参事

確認したところ、幼稚園は市の情報システムの分しかないので、外部のオンラインシステムを使ったズームとかは不可能ということです。やるとすれば、近くの小学校に幼稚園の先生が行って、小学校で会議に参加するかたちはとれるようです。

笠間委員

教育委員会として、今後幼稚園でもするという予定はないのですか。これからICTになってきている状況なのに取り残されるのはどうかと思うのですが。

教育部長

外部のインターネットにつながる回線が行っていないということなので、つながればいいということなので要望していきたいと思います。

蘇武委員

運動会のことですが、一つの中学校だけが実施しないのはなぜだろうか。理由は何なのか。半分が実施して、半分が実施しないということ

であれば何となくわかるのですが。

教育研究センターの各種研修について、小学校の悉皆研修について、個人を指名した悉皆研修なのか、学校から誰か出なさいという悉皆研修なのか、どのような仕組みになっているのか。

10ページの行事予定の中のC訪問・B訪問があるが、どういういみなのか教えていただきたい。

古山次長

その中学校の運動会の件ですが、改めて確認はしたいと思いますが、昨年、全校長先生とお話ししたときは、運動会としては行わないけれど、子供たちの記録会とか球技大会など、外からお父さんたちなどを呼ばないかたちで、何か運動のフェスティバル的なことを開きたいねとおっしゃっていたことは記憶しております。新しい校長先生を迎えてるので、どのように考えているのかそこら辺を確認して次回の委員会で報告したいと思います。

次に、悉皆研修について教員になられてから初任のときに受けなければならないもの、10年経過で受けなければならないもの、これは法律で決まっていますので、全教員がこの二つを受けています。また、宮城県とか県の教員によっては、5年目と20年目の研修が設定されていますので、宮城県では生涯で必ず4回は受ける、それ以外に教務主任とかの役職になった時にも、悉皆で必ず受けることになります。その他に、宮城県で何か重大な案件の特別な生徒指導問題があった時には、各校1回で校長または生徒指導主任が来なさいとかの研修も設定しております。

教育研究センター長

研修センターでの悉皆については、それぞれ小学校や中学校の外国語研修会については、小学校からは1名必ず出してください。特に誰を出してくださいということはないので、普通であれば外国語を教えている学年の先生になるのかなと思います。ICTのセンター研修については、ICTの担当者が主になると思うんですが、それもセンターの方から指定しているわけではなく、それぞれ学校の状況に応じて、必ず一人は出してくださいというような悉皆でございます。幼稚園の方は、事業一覧の対象者が書いてありますように、役職または担当になっている先生、例えば、幼稚園主任とあればその役職になっている先生は必ず出てくださいと、その職務に応じた悉皆という形になります。中堅スキルアップ研修会は、5年経過以降で園長が推薦する物1から2名となっているんですけども、役職としては示していませんが、この条件に合った先生を必ず出してくださいとイメージしていただきたいと思います。

初任研については、先ほど次長が話したとおりであります。

蘇武委員

学校側で決めるのも、それもいいとは思いますが、各学校では、それぞれ役職が決まっている。例えば、ICT担当とか生徒指導主事とか英語主任とか決まっている。決まっているのであれば、その人を直接指名して研修させた方が早いのではないかと。権威をもった研究センター所長が文

書を出し名指しでよんで研修させ、その成果を上げ、それを生徒に還元させ、しっかりやれよと、そういうような指導力を持ってやっていった方が良いのではないかと思うので提案します。

高橋副参事

指導主事訪問につきましては、市教育委員会ら北部教育事務所に要請しまして各学校の方に指導主事を派遣し様々な授業づくりなどの指導をいただくというものです。授業を見ていただいて指導をいただいたり、指導録、指導領録、出席簿等について、様々な記載方法など包括的な指導をいただくものです。指導主事訪問は授業づくりに特化して校外研究の進め方等について指導していただくというものです。栗原市はB訪問については、基本すべての学校で、C訪問は指定校にさせていただくことになっています。指定校は築館中学校、栗駒中学校、栗原南中学校がなっています。

教育長

それに、市の指導主事と特任教授が行って一緒に授業づくりについて指導するという事です。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7 その他を終わります。

1 1 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程について お諮りします。

5月20日、木曜日、午後2時からとしては、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、5月20日、木曜日、午後2時からの開催とさせていただきます。

1 2 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第6回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後15時03分

1 3 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程 1 議案第36号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事について

日程 2 議案第37号 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年5月20日

会議録署名委員 _____

// _____